

第 1 1 回教育委員会定例会会議録

令和 4 年 1 1 月 2 2 日（火）

場 所：委 員 会 室

出席委員	教 育 長	雨 宮 和 人
	教 育 長 職 務 代 理 者	山 口 直 樹
	委 員	操 木 豊
	委 員	大 野 孝 儀
	委 員	佐 藤 有 里
出席職員	教 育 部 長	橋 本 祐 幸
	教 育 総 務 課 長	石 田 進
	教 育 施 設 担 当 課 長	島 崎 健 司
	教 育 指 導 支 援 課 長	市 川 晃 司
	指 導 担 当 課 長	川 畑 淳 子
	生 涯 学 習 課 長	井 田 隆 太
	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	土 方 勇
	公 民 館 長	清 水 周
	図 書 館 長	氏 原 恵 美
	指 導 主 事	武 内 陽 子
	指 導 主 事	小 島 章 宏

国立市教育委員会

付議案件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第46号	令和4年度教育費（12月）補正予算（追加）案の提出について	
議案第47号	国立第二小学校改築工事実施設計概要について	
議案第48号	国立市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例案について	
報告事項	1）市教委名義使用について（2件）	
	2）要望書について（1件）	
議案第49号	教育委員会職員の人事異動について	秘密会

○【雨宮教育長】 皆さん、こんにちは。それでは、初めにコロナの関係で少し報告をさせていただければと思います。

今月に入って、先週までの状況ということで児童生徒がこの間 60 名新規陽性者という形。また教職員も 9 名という状況でございます。今月に入って学級閉鎖が 3 つの学級でございまして、うち現在 1 クラスも継続中という状況でございます。

今日少し市全体の話も庁議というところで健康福祉部からございまして、今、4 つの類型に当てはまった方しか報告というのは上がってこないわけですけれども、それを見ても人数的には増えている状況があると。ですから検査を受けていないで陽性という方もかなりの数に上るのではないかという話がございました。

各位におかれましても、なかなか目に見えないものですから、それを具体的に感染しないようにという対策というのは、それぞれ 3 密の回避とかやっているわけですけれども、ご自身の健康にもご留意していただければと思います。

そういうことで申し上げれば、本日かなり暖かい陽気で最高気温が 20 度になるということでございますけれども、二十四節気でいえば、今日は小雪ということで、山には雪が降り始めるということでございます。ご案内のとおり、明日はかなり天気が荒れて日中の最高気温 12 度くらいまでしか上がらない。12 月の上旬から中旬ということもいわれていますので、併せて体調の維持にご留意いただければと思います。

それでは、これから令和 4 年第 11 回教育委員会定例会を開催いたします。本日の会議録署名委員を操木委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

ここで教育部長から発言を求められておりますので、これを許可します。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 本日の教育委員会でございますが、武内指導主事が体調不良のため欠席をしております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 皆様、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、審議に入りますけれども、本日の審議案件のうち、議案第 49 号「教育委員会職員の人事異動について」は人事案件ですので秘密会といたしますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。また、議案第 46 号「令和 4 年度教育費（12 月）補正予算（追加）案の提出について」、及び議案第 47 号「国立第二小学校改築工事実施設計概要について」は、関係がございまして一括して説明、質疑の後、個別に採決することとしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それでは、審議に入ります。

○議題（1） 教育長報告

○【雨宮教育長】 最初に教育長報告を申し上げます。

10 月 25 日火曜日、総合教育会議が開催されました。

同日、第 10 回定例教育委員会を開催いたしました。

同日、社会教育委員の会を開催いたしました。

26日水曜日、市教委訪問で第三中学校を訪問いたしました。

29日土曜日、この日は第一小学校、第六小学校で運動会が開催されました。

30日日曜日、マタギの地恵体験学習の報告会を開催いたしました。

同日、SDGs全国子どもポスターコンクール審査ということで、市谷にございますJICAの地球広場に行つてまいりました。

31日月曜日、第一中学校の合唱コンクールが立川リスルホールで開催されました。

同日、東京都が主催しております学力向上施策検討委員会のほうに委員として参画してまいりました。

11月1日火曜日、人事発令がございました。

2日水曜日、第五小学校に市教委訪問で訪問してまいりました。

同日、第四小学校は研究奨励校研究発表会ということで開催されました。

5日土曜日、旧本田家住宅の現地見学会を開催いたしました。

6日日曜日、市民祭りにおいて市民表彰式典が開催されました。

7日月曜日、NHK学園の臨時評議員会がWEBにて開催されました。

同日から11日にかけて、図書館が蔵書点検のため休館をいたしました。

8日火曜日、校長会を開催いたしました。

公民館運営審議会を同日開催し、各委員に委嘱状を交付してまいりました。

9日水曜日、小中学校の合同授業研究会公開授業が開催されました。

10日木曜日、文部科学省主催の市町村教育委員会研究協議会が前橋市で開催され、翌11日まで私が参加をしてまいりました。

同日、スポーツ推進委員会を開催いたしました。

11日金曜日、小学校入学前説明会を芸術小ホールにておいて開催いたしました。

13日日曜日、MOA美術館国立児童作品展の表彰式が芸術小ホールで開催されました。

15日火曜日、副校長会を開催いたしました。

同日、文化芸術推進会議を開催いたしました。

16日水曜日、市教委訪問で七小を訪問いたしました。

同日、SDGs全国子どもポスターコンクールの国立市特別募集審査が行われました。

同日、東京都市教育長会視察研修として、立川にございますTOKYO GLOBAL GATEWAYグリーンズプリングス立川を訪問いたしました。

裏面になります。

17日木曜日、図書館協議会を開催いたしました。私が委嘱状を交付してまいりました。

18日金曜日、給食センター運営審議会を開催いたしました。

19日土曜日、この日は二小、三小、四小で展覧会、八小で音楽会、五小で学芸会が開催されました。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想などございますでしょうか。よろしく願いいたします。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 学校訪問等行かせていただきましたけれども、その中で1つ、美術の展覧会についてだけ感想を述べます。

私が行ったのは、二小と四小の作品を見に行つたのですけれども、結論から言ってよかったです。指導

として児童の気持ちをダイレクトに素直に表す、そういうことなのだなと。それは教員と話をしていても感じたのですけれども、それを感じました。

つまり見せる、よりすごいものを見せるということよりも、本質的にその児童が何を感じて、何を表したいのかというところにスポットを当てた指導だと思ったので、そこが作品にも出ていていいなと思いました。上級生になると、本当に素晴らしい作品が多かったなと思いました。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

佐藤委員、お願いいたします。

○【佐藤委員】 教育委員訪問で三中や五小、七小に行かせていただいて、割と南のほうの学校に行きました。そのときに、今回全ての小学校、中学校の学校訪問が終わったところかなと思っているのですけれども、地域でできることが、まだまだ学校内だけではなく、資源や人材を生かしてやれることがあるのではないかなと感じたことと、1つ桜守のオオタニさんからお話を聞くことがあって、例年低学年の児童の皆さんが多摩川のススキを使ってミミズクづくりをしていると思うのですが、私が保護者の小学生の子どものときに協力させていただいたときには、保護者の方も同じようにそろって多摩川にススキを子どもたちのために取りに行ったのですけれども、今はなかなかそのようなことも難しいということで、保護者の皆さんからの協力がやりにくい状況があるのだなと思いました。

それは社会の仕組みとして仕方がないこととも思いながら、保護者も協力していく場面も細々と何かできたらいいと思うのと、せっかくのミミズクづくりなので、子どもたちが協力して作っていくこともできるのかな。やはり形を変えて、少し教育のやり方を転換しながら行っていく場面も必要なかなと感じました。

あと展覧会は、三小の展覧会を見せていただいて、すごく体育館全体が本当に子どもたちのそれぞれの学年で丁寧に1つずつ作られたなという作品が工夫して飾られていて、また5年生が笛を上壇に上がって吹いてくれる場面があったり、6年生が学芸員になって、それぞれのグループを紹介してくださっていたり、ただの展覧会ではなく、それぞれ交流ができるように、この状況の中で工夫された展覧会を見せていただいて、とてもよかったです。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 私も幾つかの感想をお話しさせてください。

1つは、研究奨励校の研究発表会、第四小学校でありましたけれども、国立の学校の研究発表のよさというのは、小中の代表として1校がやるということで、これ小学校の研究発表会に中学校の校長先生たちも前のほうに座っているのですね。お互いにこの小学校は中学校、中学校は小学校の教育を学び合うことができているよかったです。ですから、研究をした四小の先生たちはもちろんですけど、参加された市内の他校の先生たちも非常によい勉強の機会になったのではないかなと思います。また来年も別の学校でやると思いますが、期待したいと思います。

2点目は、今も出ていますが、展覧会とか、音楽会とか、合唱コンクールとか、いろいろな芸術的な行事がたくさん行われているのですが、子どもたちは本当にすごく素晴らしい作品、素晴らしい演奏、そしてお互いの学び合いというところを見せていただけるのですね。それプラス、教員同士の学び合いといいますか、恐らくお互いの、例えば図工の先生は、よその学校の展覧会を見に行き勉強しているでしょうし、逆に来てもらっているいろいろと指導してもらったりとか、それから機会があればお互いの音楽

会の様子を見に行ったりとかしていると思いますけれども、できるだけ関わる音楽の先生、図工の先生だけではなくて、ほかの先生方もそういった交流ができるといいなと思っておりますが、授業の関係でなかなか難しいと思うのですが、そんなことを進めていただければありがたいなと思いました。

例えば中学校の合唱コンクールなんかは小学校の音楽の先生が審査員になってもいいのではないかなと、そんなことを。私も実際やったことがあるのですが、そういうシステムを作ったことがあるのですが、非常に学びになっているし、子どもの成長を、自分が指導していった子どもたちがその先どんなふうに参加しているのか。それがまた明日の自分の授業に生かすとか、そんなことをやっていることがありましたので、いろいろところで事務局のほうからも交流をより一層深めるようにちょっと助言していただければありがたいなと思いました。

最後に、入学前の説明会。芸術小ホールでやられたのをちょうど去年も、また今年も様子を見させていただきました。本当に小学校に入学するに向けて、保護者の皆さんは期待もあるのでしょうけれども、不安だらけなのですね。そして、実際に入学前に2月に各学校でいろいろな詳しい説明を受けるのですが、2月に聞いてすぐ4月だとちょっと時間がありませんので、この時期に詳しい学校の様子、小学校の生活、小学校の学習の様子とか、いろいろその合間から心がけていくことの説明会をしてくださったのは、とてもありがたかったのではないかと思います。そして、各校長先生たちと実際にいろいろなことを質問して教えてもらったり、とてもすばらしい機会になったと思っております。

今回、私も聞いていましたら、小1の壁。事案はないのですが、保護者の方の、今、お仕事される方がどんどん増えてきていますので、いわゆる小1の壁ということで、いろいろと不安、学校教育だけではなくて、子どもの下校をどうしたらいいのかということで仕事を辞める方もいらっしゃる。ですから学童保育のことについてもこの中で質問されていました。だからいろいろなことについて多岐に渡って悩みとか不安とか心配があると思いますので、いろいろな機会を設けていただければありがたいなと思いました。

以上、感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 この1か月、教育長報告を見させていただいて、皆さん委員の方からのご報告で、文化的な行事が7つほどあって、それから学校訪問も3か所行かせていただいて、研究授業の発表が2つですかね、合同研を含めまして、あると。非常に充実した様々なことが行われた時期かなと思います。今年度に入りまして、ちょうど半分過ぎて、一番充実した時期なのだなというのを改めて感じました。

その中で私自身、第七小学校の学校訪問をさせていただいたときに、校長先生からどの訪問でも基本的な方針、考え方、力を入れていることとか今、大変なこととかの話をして、それから授業見学等をさせていただくのですが、第七小学校で校長先生からの言葉であった、言葉としてすごくいいなと思っております。当たり前のことなのですが、基本的な七小の姿勢という中で、「子どもは1人の人として成長の過程にある」という言葉。その「1人の人として」というところは、当たり前に思っているのですが、実はこれがなかなか難しいと。子どもを人として見るという人権の基本ですが、当たり前のことで学校はやられているのですが、なかなか時々そのところが薄くなってしまったりとか、ずれることもあるかなと。それをもう一度はっきりと認識させていただいた言葉だったなと思って、非常にうれしく思いました。

あと、ちょっとご説明を頂きたいのが、さっき入学前説明会のこともお聞きしようかと思ったら、操木

委員から説明していただいたので分かったのですが。あともう1つ、いろいろな研修がありまして、この報告には載っていないのですけれども、特に私が出させていただいたスマイリースタッフさんの研修が、今年全部で5回ほどあるのですが、2回研修が、この1か月で11月4日と11月11日にありまして、スマイリースタッフさんというのは学習の支援員ですから、各クラスに入ってちょっと配慮が必要な子どもへのサポートを基本的にはしていくという部分の、国立が子どもたちをまともに教育していこうという中の中心的な1つの施策かなど私は思っているのですが、それがありまして、それにはスマイリースタッフさんだけではなくて、いわゆる学級担任、1年目の先生も一緒に参加して研修を受けたりとか。11月11日は教育支援室の「さくら」の指導員の方たちも一緒に来て小学校、中学校、両方担当ですけれども来られていて、一緒に話を聞いているという形で、国立全体の方向性が表れているのかなということをやっと思ったので、ここら辺のことについて、少し今の状況と今後の方向性を聞かせていただければと思います。

それから、最後感想なのですが、教育長報告の中のところに2か所ほどSDGsのことが出てきました。ポスター展のことですが、第三中学校はずっと前からモデル授業等々でSDGsの研究を深めています。今回、第三小学校へ行きまして、ちょうど展覧会だったので、展覧会も見て、その延長線上みたいな形で1階の廊下のところに、SDGsに関する研究したポスターが書いてあったのです。私、行かなかったのですが、そのポスターセッションみたいなのを三小でやられたはずなのですが、6年生が結構戦争のこととか、平和のこととか、いろいろなことを深めていると。第三小学校、小学生ですからね、すごいなと思って見たのを覚えております。これがまた中学校に行つてつながっていくと、結構SDGsについては深く研究をして考える。子どもの眼ですので、正直言ってかなり純粋に見ているなと思って。それは感想としてすばらしいなと思います。

では、スマイリースタッフさんの研修について、お願いします。

○【雨宮教育長】 それでは、11月に2回スマイリースタッフの方の研修がやられているということですので、その内容ですとか、あるいは今後の展望というご質問だったと思います。

川畑指導担当課長、お願いいたします。

○【川畑指導担当課長】 2回セットで、1回目が事例研修、それを受けての2回目が実践研修ということで、2回の研修で1つのセットになっているような、今、内容の研修を行っているところです。今、山口委員からありました11月11日はちょうどこの事例研修に当たる1回目の研修でした。そこでは、指導員と初任者、もちろんスマイリースタッフの研修ですので、スマイリースタッフが参加しております。

このスマイリーの研修は毎年やっているものなのですが、今年度は教員のほうの参加を兼ねたというか、そこで一緒に研修をするのが目的なのですが、やはり教員は日々授業をやるのが精いっぱい、特に若手の教員はややもすると目の前の子ども全員が見えていなくて、本当に授業を進める。そこに精いっぱいという余裕のなさも実際あると思います。

本市はスマイリースタッフの研修を積むことによって、本当にその支援の引き出しがたくさんあって、いろいろな教材を使ったりとか、言葉がけとかをしている。そこをぜひ教員にも学んでもらいたい。また自分の日々の実践の中にぜひ生かせるようになってもらいたいと思ひまして、今回、1年目の教員の研修の1つ、希望者なのですが、組み込んだという経緯があります。

やはり教員側から見ると、客観的に自分が授業を見ることで、1回目にそのスマイリースタッフが、実践する子どもの様子を話すのです。そこからスマイリーを含めて実態把握をそれぞれが聞き取った中でアセスメントをして、当日予測される児童の動きとか、それに対してどんな支援方法があるのかなというこ

とを自分で考えて、それをみんなと協議するというか、意見交換等をする事で、なるほどという考えを広めたり、実際に2回目の実践研修のときに、自分ほどの視点で観察しようかなといったところまで1回目のときにはやります。

2回目は、自分がアセスメントしたことだったりとか、自分がこうするなと思った支援方法とかが、実際にその授業の場で本当にそれが適切なのかなとか、ほかにどういう支援があったのかな。また実際にスマイリーはどのような支援をしていたのかなというところを見るというのが、この2本立てになっています。

11月のほうは、今週、25日の金曜日が2回目の実践で、研修になりますが、現在、同じようにサイクルで2回終わっているので、そこのところでやはり参加した教員の学校のスマイリーいわく、やはりこの研修を受けた次の授業から、教員は若手なりに何か自分でやろう、取り入れようと思っている姿がすごく見えたといったところが、やはり研修で刺激を受けたのかなという話を聞くことができました。

また、その場で教員が授業者としてどのような支援をするかとか、どう考えるかといったところを、スマイリーとか立場が違う人の前で発表する。そのことでスマイリーさんたちの先生たちを見る目が変わるというか、「あっ、先生もこんなことを考えてふだん授業をやっているのだな」といったところ、お互いのそういうところが分かり合えるとか通じ合えてつながった。そういう時間にもなったということで、研修をやった成果、効果は期待できるのかなと考えています。

今後もうまく研修の中に取り込みながら、先生たちが負担感もなく、自分の明日からの授業とかにつながるような、そういう研修を継続していきたいと考えてところです。

長くなりましたが、以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 ありがとうございます。私も先生方の変化の様子、スマイリーさんの変化の様子を今、お聞きしてすごく参考になりました。

私も研修を見させていただいて、全ての発言が当たり前なのですが、1人の子どもについて、この子にどう寄り添っていったらこの子にとっていいのだろうかというのが原点ですね。まさにこれはインクルーシブ教育そのものだろうと思うのですね、求めていると。そこにもっと周りの子ども巻き込んでいくというのがこの先求められていくと思うのですけれども、原点のところ。こうやられているのだなというのをもう一度改めて聞かせていただきました。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。私も1点だけすみません、ここでお話をさせていただければと思うのが、文化的行事を全部回らせていただいたのですけれども、四小の展示会の作品の中で、こういう時代なのだと思ったのは、子どもたちが自画像を描いているのですけど、鏡を目の前に置いて、自分の自画像を描いているのですが、みんなマスクをしている絵なのです。「ああ、そうか」と思いながら。今まで多分そういうことは、自分の顔を描くということはやっていたと思うのですけれども、マスクをかけている姿を描くというのは本当にはないのではないかなと。

児童鑑賞日だったので、児童もいたので校長先生から「これ、どうやって描いたの」と聞いてもらったりして、「鏡を見ながら描いたのだね」と言って。「すごくみんな出来がいいですよ」なんて校長先生はおっしゃっていましたね。見ればすぐ分かりますなんてことをおっしゃっていましたけれども。

いろいろな制限がある中でも通常に近い形で、そういう学校教育活動が関係者の方々のご尽力でできていることに、私は感謝を申し上げたいと思います。

それでは、皆様、ご意見、ご感想を頂きましたので、次に参りたいと思います。

◇

○議題（２） 議案第 46 号 令和 4 年度教育費(12 月) 補正予算（追加）案の提出について
議案第 47 号 国立第二小学校改築工事実施設計概要について

○【雨宮教育長】 議案第 46 号「令和 4 年度教育費(12 月) 補正予算（追加）案の提出について」及び議案第 47 号「国立第二小学校改築工事実施設計概要について」の 2 件を一括議題といたします。まず、議案第 46 号から説明をお願いいたします。

石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 それでは、議案第 46 号「令和 4 年度教育費(12 月) 補正予算（追加）案の提出について」説明いたします。

本議案は 12 月に開催する予定の市議会第 4 回定例会に、補正予算案を追加提出するため、ご審議いただくものです。

議案を 1 枚おめくりください。初めに歳入の表になります。左から、款 15 国庫支出金、項 2 国庫補助金、目 5 教育費国庫補助金、節 2 小学校費補助金、細節 3 公立学校施設整備費補助金につきまして、5,754 万 4,000 円を増額するものです。これは第二小学校の改築にかかる補助になります。

次の行、款 16 都支出金、項 2 都補助金、目 7 教育費補助金、節 1 教育費委託金、細節新設中学校における外部指導者につきまして、259 万 3,000 円を増額するものです。これは都委託事業として、中学校における外部指導者活用に補助率 10 分の 10、全額が補助になる事業でございます。

歳入補正の予算の合計は 6,013 万 7,000 円になります。

次のページを御覧ください。歳出になります。左から項 1 教育総務費、目 3 教育指導費、事務事業、学校教育向上支援事業、節 18 負担金、補助金及び交付金、細節等 5 負担金（その他）（教育カウンセラー関連負担金）につきまして、23 万円を増額するものです。これは魅力ある学校づくり事業の一環として児童生徒の支援につなげるため、教育カウンセラーの資格を持った教員を増やすことに伴う増額でございます。

次に、項 2 小学校費、目 5 学校整備費、事務事業、小学校施設改築事業費、節 12 委託料、細節等 27 収集・処分等で 16 万円を増額します。

次の行です。同じ小学校施設改築事業の事務事業において、節 14 工事請負費、細節 1 建設工事（第二小学校改築工事の建設工事）につきまして、1 億円を増額するものです。その次の行では、同じく建設工事の中で第 1 期電気設備工事につきまして、9,700 万円を増額します。また、その次の行では、第 1 期の機械設備工事につきまして、1 億円を増額します。次の行です。細節等 5 解体工事（第二小学校プール解体工事）でございます。これにつきましては、1,300 万円を増額するものです。

これらは算出説明にもあるとおり、第二小学校改築工事実施設計において、工事費の積算が完了したことに伴う増額となります。

次に、項 5 学校給食費、目 1 学校給食費、事務事業、給食センター運営管理費、節 18 負担金、補助金及び交付金、細節 11 補助金（その他）（学校給食費物価高騰対応補助金）につきまして、914 万 2,000 円を増額するものです。

次に、項 6 社会教育費、目 4 芸術小ホール費、事務事業くにたち文化・スポーツ振興財団支援（芸術小ホール）費、節 18 負担金、補助金及び交付金、細節 11 補助金（その他）（くにたち文化・スポーツ振興財団事業費補助金）につきまして、コロナ禍で苦しんでいるアーティストや文化芸術の財団事業を支援するものとして、157 万 2,000 円を増額するものです。

補正予算の合計は 3 億 2,110 万 4,000 円を増額となります。

最後に、3ページ目を御覧ください。第二小学校の各工事につきまして、債務負担行為で追加を行うものです。期間につきましては各工事により様々でございます。記載のとおりでございます。令和5年度以降の各工事費の限度額も記載のとおりでございます。総額で34億4,323万2,000円を提案するものでございます。

令和4年度教育費12月補正予算案の説明は以上のとおりです。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。次に、議案第47号の説明をお願いいたします。

島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 それでは、議案第47号「国立第二小学校改築工事実施設計概要について」ご説明をさせていただきます。

ご説明は資料に沿いまして、主だった事項についてお話をさせていただければと存じます。

現在、実施設計がまとまったところでございます。設計内容及び事業費について、このたび資料を作成いたしました。資料は、こちらA3のホチキス留めになっているものと、事業費の記載がございますA3の資料でございます。

まず、A3ホチキス留めの資料を1枚おめくりいただきまして、1ページ目を御覧ください。

1ページ目に二小改築のコンセプトを記載させていただいております。二小改築の設計に当たりましては、学校関係者、市民の方々、有識者、行政等で組織した協議会が作成いたしましたマスタープランに沿って進めてまいったところでございます。

二小の「四季折々の佇まい」と「協働的な教育活動」を承継していくことをコンセプトとしてございます。具体例といたしまして、クラス同士がつながる環境のための学年共用スペースの整備や図書室と集会等の機能を合わせたメディアセンターの整備。スロープなどのバリアフリーを考慮した環境整備。既存樹木の活用。「二松」などの伝統の保存。複合化や東側緑地の開放等により地域に開かれた施設整備。災害対応の機能充実などを進めてまいります。

続きまして、2ページ目を御覧ください。2ページ目は全体の鳥瞰イメージ図になってございます。前のページのコンセプトと合わせまして、今回の二小改築の主な事項を記載してございます。こちらのイメージ図では、図の上側が北方向となっております。敷地南東側に校舎棟、北東側に体育館棟、西側にグラウンドを整備し、緑地東側に緑道を整備いたします。敷地の北側は児童の通学時の安全を踏まえ、セツトバックいたしまして、舗道を整備する計画となっております。

続きまして、3ページ目を御覧ください。3ページ目は外構計画に関する平面図でございます。敷地中央に通路を設置いたしまして、桜並木などの二小の風景を承継してまいります。敷地東側には緑道を整備し、地域に開かれた空間としてまいります。

なお、敷地北側の住民の方々とは継続して協議を行いまして、本計画について9月にご了解を頂いているところでございます。

続きまして、4ページ目から6ページ目までが校舎棟の平面図、7ページ目が体育館棟の平面図になってございます。

まず4ページ目を御覧ください。こちらは校舎棟1階の平面図でございます。校舎棟は中庭を設けまして、片仮名の「ロ」の字型の形状とし、採光のよい環境を実現してまいります。

続きまして、5ページ目を御覧ください。こちらは校舎棟2階の平面図でございます。校舎棟の2階にはメディアセンターを整備いたしまして、学校の中心的な施設と位置づけしてまいります。こちらでは図書室の機能と学年を越えた交流ができる、そのような環境を整備してまいりたいと考えております。

続きまして、6ページ目でございます。こちらでは普通教室のイメージを載せさせていただいております。新たな二小では普通教室を通常より広くとり、学年専用の共用スペースを設け、クラス同士のつながりや共に学ぶ機会を生み出してまいりたいと考えております。

続きまして、7ページ目でございます。体育館棟の平面図でございます。体育館棟にはコミュニティ施設を整備いたしまして、多世代間の交流が可能な場を目指してまいります。また、学童保育所を整備し、安全性、学校施設との連携強化を図ってまいります。

続きまして、8ページ目、9ページ目でございます。こちらは今回の二小の改築に当たっての特記事項を記載させていただいております。まず、8ページ目のほうを御覧ください。「フルインクルーシブ教育の推進に向けた環境整備」についてお示しをさせていただいております。フルインクルーシブの推進のための環境整備として、スロープ及びバリアフリー機能についてこちらでお示しをさせていただいております。スロープの設置以外につきましても、ここでお示しをしております、車椅子対応トイレ、エレベーターの設置、段差の解消等の取組を行ってまいります。なお、スロープの仕様につきましては、学校関係者、複数の市内の障がい者団体の方と協議を行い、ご賛同を頂いているところでございます。

続きまして、9ページ目を御覧ください。9ページ目では、二小の環境配慮についてご紹介をしております。二小改築に当たりましての環境配慮につきましては、市の公共建築物環境配慮整備指針や緑に関する方針と整合を図り、計画を進めてまいりました。

最後、10ページ目を御覧ください。工事のスケジュールをお示ししております。本工事は段階的な施工を想定しておりまして、令和5年1月から3月で工事の入札を実施いたします。その後先行するプール解体工事を発注し、令和5年3月議会で本体工事の契約議案の提出をいたします。その後令和5年4月に本体工事に着工いたしまして、令和6年12月に校舎棟の竣工を予定しております。その後冬休みを利用いたしまして、旧校舎から新校舎への引っ越しを予定しております。その後、旧校舎の解体、体育館棟の建設、グラウンドの整備を行い、令和9年3月に工事が完了する予定でございます。

続きまして、事業費でございます。こちらの予算を記載させていただいております、A3横の資料を御覧ください。

二小改築の総事業費といたしましては、こちら表右の一番下のところ、約45億2,500万円。工事費につきましては、その5行ほど上の約43億400万円を想定しております。12月議会で本事業費の補正予算を計上してまいります。

補正予算計上額は、令和4年度は、工事の前払い金等として約3億1,000万円。債務負担行為の全体金額としては、下線の合計で左下の表のところ、約37億5,000万円を想定しております。

ご説明は以上になります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。第46号議案及び第47号議案を一括してご質問、ご意見を頂きたいと思っております。よろしく願いいたします。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 まず、46号議案のほうからです。歳出は今の説明のとおりで。歳入のところの2項目で、上のまず1項目めの二小の5,700万円ちょっとのやつですけれども、環境改善交付金というのは、これは具体的にどういう形で出てきたのかということと、内容的にはどういうことなのかということ。

それから2つ目は、中学校の外部指導者活用、これはいろいろマスコミでも騒がれていたのですけれども、歳出のところは、特に今回補正をする必要はないということなのかどうか。この辺をお願いいたします。

○【雨宮教育長】 それでは、歳入2件ですけれども、それぞれについてもう少し細かい補足をお願いしたいというご質問でございます。

島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 それでは、二小の歳入予算についてご説明をさせていただきます。こちらにつきましても、二小の校舎の建築、電気設備、機械設備を工事するための補助金でございます、令和4年度の支出予定の工事の前払い金、こちらの部分に対して該当するものとなります。

算出の方法といたしましては、国の示すルールに基づきまして、改築内容等から算出をしているものでございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。2点目は、橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 2点目につきましても、既に当初の予算の歳出で載っております。そこに特財、補助金が入るということで、要は歳入は別枠で来ると、そういう流れになっておりますので、市財での負担が減ると、そういう枠組みでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ですから2点目は多分ここで都から決定が下りて来たという、そういう形でここで手続を取るということでご理解いただければと思います。

ほかには。大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 補正予算について質問なのですけれども、その2ページ目の一番上の節18ですね。補正の金額は23万円ということで。

○【川畑指導担当課長】 はい、23万円です。

○【大野委員】 その23万円で、説明として、教育カウンセラーの資質を持った教員を増やすということなのですけれども、どのような形で増やすのかということが、もし具体的にありましたら。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。それではここで教育カウンセラーの資格を教職員の方にとっていただきたいというその趣旨の辺りをご説明お願いできればと思います。

市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 教育カウンセラーについては、各校1名既に配置されて令和4年度進んでいるところですが、様々な教育課題があることから、学校現場としてもやはり1人では足りないという認識なのです。教育委員会としても、段階的に増やしていく必要があるなというところで、2月に研修会のようなものがあるものですから、そこに係る費用ということで計上させていただき、そこをもって各校2名体制でいきたいと考えております。

今年度は主に教員がその資格を持ったものですから、もう1人は基本的には管理職のほうに持ってもらう、管理職と教員と2名体制を構築することで、さらに充実した支援を行っていこうと考えています。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 よく分かっていないからなのですけど、23万円は安いなと思ったのですよね。何で23万円で雇えるのかなというのが、その辺がよく分からない。そういうことでした。

○【雨宮教育長】 市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 説明が不足申し訳ございませんでした。教育カウンセラーを別のところから持って来るという発想ではなくて、初級カウンセラーという資格があるのですけれども、それを今、各校に在籍している教員にその資格を持ってもらおうと、そういうことなのです。その資格を取るために、

補正として上げさせていただいていると、このようなことです。説明が不足し申し訳ございません。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。もう少し私からも補足をさせていただければと思うのですが、これ管理職向けのオンラインセミナーという形で開催されます。

通常、初級のカウンセラーの資格を取得するためには、通いで3日間程度通わないと資格を取得できないのですが、管理職員の場合は、この協会さんのほうで、1日の講座を受ければ、その後様々レポートを書いたりとか、その方の経歴とかを当然出さなければいけないのですが、それが協会の資格を充分満たしていれば、初級カウンセラーになりますよという形のWEBの講座がございますので、この機会にそういう形で。3日間となるとやはり教員の負担も大変ですので、そういう形で講座があるということなので、ここに教職員の方々を参加させていただくという形でこのような費用ですということでございます。

以上でございます。

よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。多分、今、46号で質疑が出ていると思いますけれども、47号も合わせてでございますので、よろしくお願いいたします。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 現在の二小の東側、校庭の東側は開放されているのでしょうか。

○【雨宮教育長】 橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 今、芝のグラウンドにつきましては、学校開放という中で、地域の子どもたちの、例えばサッカーですとか、ソフトボールなんかで使っていると思います。

東側につきましては、基本的には学校敷地内ですので、部分的には学校開放の中で、例えば子どもたちが遊ぶことはありますが、常に開放しているわけではありません。ある意味、この新しい改築後につきましては、夜は除いて、基本的にはふだんいつでも地域の人が来れるような場所にしていきたいと。そのようなコンセプトで考えておるところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 新校舎になったときには、東側の緑地というのが、今までとは違った扱いをされると思うのですね。今、言われたように、自由に市民の人たちが入って来て、遊んだり、くつろいだりという場所になるのだということの再確認と、それからのもう1つ、そういう形になるのであれば、安全性ということも同時に考えていかないといけないわけで、門による遮断するということが多分新しい校舎ではないと思うので。校舎の近くまで行こうと思えば行けるようなつくりになっているのかなと、これを見ると。だからその辺の安全性ということを考えていかなければいけないのでしょうかと、そういう話です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、その辺、学校と東側の緑の広場の辺りの安全性の確保について、ご質疑だと思います。よろしくお願いいたします。

島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 まず、新たな二小の東側につきましては、夜間を除いて一般に開放させていただくという取扱いとなります。その緑道と学校エリアとの境目になるかと思うのですが、そちらにつきましては、フェンスと門を学校エリアについては設けまして、安全の配慮を行っていくということを想定しているところでございます。

以上になります。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。質疑の途中なのですが、おおむね1時間経過ということがございますので、こちらの時計で3時10分まで休憩とさせていただければと思います。3時10分再開で

お願いいたします。

(休憩)

○【雨宮教育長】 休憩を閉じて、議事を再開いたします。質疑を続行します。

操木委員、お願いいたします。

○【操木委員】 二小の資料の10ページの工事の工程計画を見て、いいなすばらしいなと思ったのです。実は私も校舎の建替えに関わったことがありまして、体育館とか校庭が使えない期間が随分あって、体育のたびに隣の中学校まで移動して、運動会もそうだったのですが、これずっと見ていますと、体育館もずっと新しい体育館ができるまで存在していただけたり、プールは仕方がないにしても、日常の教育活動ができるだけ普通にできるように、そういった配慮がされているなということで、感心しました。

ありがとうございます。以上、感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにごありますか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 それでは、幾つかご説明をお願いしたいと思います。簡単なほうから行きますと、8ページのところで、フルインクルーシブ教育の推進に向けた環境整備で、基本的にはバリアフリーという考え方。こうしていますよという説明がありますけれども、1つは私も初めて聞いたような、右下にある降下型避難機器イメージ図とあって、これがどこにつくのかということと、どういうものかというご説明を1つお願いします。

それから、今のバリアフリーとかでトイレについてですけれども、昔のイメージだと誰でもトイレにしたり、車椅子トイレを各階に設置されるというのは何となく図面を見たら分かるのですが、トイレがどういう状況なのかということ。

それから、別件ですけど、今、学校の勉強でタブレットを非常に多く使うようになりましたので、机が非常に今、狭かったりとか、教科書とタブレットと一緒に置いたり置かなかったり大変な部分もあるので、備品関係になりますけれども、どんな感じかということ。

あと、その前のページになるのですかね、体育館棟は地域の学童も入れてコミュニティ施設としても使うというつくりになると。国立の中では新しいところですけど、これからのモデルになるかなと思うのですけれども、コミュニティスペースとか学童保育と実際に体育館とか、屋上プールですが、それは学校の施設として使っていくわけですので、そこのすみ分けの仕方ですね。さっきは外の東側の緑地帯との関係ですけれども、ここは人が建物の中に入って来るわけですから、時間も一緒になることがたまにあるのだと思うのですが、そこら辺のところをどうきちっとしていくのかというやり方について説明していただければと思います。何点かになりましたけど、よろしくお願いします。

○【雨宮教育長】 それでは、全部で4点ございました。降下型避難機器、どのようなものかということと設置場所ですね。それからトイレの状況ということ。3点目は、机になるのですかね、今の大きさだとちょっと狭いよねという中でその辺どのようになってくるのかということ。4点目は、ここは複合的な機能が学校の中に入って来るわけですけれども、そのすみ分けについて現状分かっている内容をというご質問だったと思います。

島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 お答えさせていただきます。まず、降下型避難機器についてなのですが、こちらは被災地など災害時に電気を使わずに搭乗者の重さによって、下の階に降りることができるエレベーター状の避難器具でございます。下の階にこの避難器具が到着後、この機器の自分の重さとおもりのバ

ランスでまた上の階に戻ってくるという、そういう仕様としているものでございます。

先ほどちょっとお話がございました図面につきましては、8ページの右下にお示しをさせていただいているようなそういった仕様のものでございます。

この支柱ポストに沿ってエレベーター状の台座が利用者の重さで下に下がるという形となっております。第二小学校に設置を予定している機器につきましては、車椅子利用者と介助者が共に同乗できる、そういった大型のものを設置することを想定してございます。

次に、トイレについて……。

○【雨宮教育長】 図面でどこになるか。

○【島崎教育施設担当課長】 失礼いたしました。図面についてなのですが、平面図のほうでお示しをさせていただければと思います。

まず、6ページ目を御覧ください。平面図の右側に音楽室がございまして、音楽室の左側に音楽前室というのがございます。そこを少し上にたどっていただくと、四角い形状のマークがあるかと思うのですが、これがUDエスケープの設置場所になります。こちらのベランダ状の場所から3階から2階に降りまして、続きまして5ページを御覧いただきたいのですが、5ページもメディアセンターの左側のベランダ状の設置場所にこの四角の印がついていると。こちら乗り継ぎを行いまして、4ページの1階部分、こちらに到着するという想定をしているところでございます。

○【雨宮教育長】 それでは、それぞれまた。

○【山口委員】 2台あるということになる。3階から2階用、2階から1階用と。分かりました。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 では、次、トイレのほうお願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 お答えいたします。トイレの設置につきましては、東京都福祉のまちづくり条例にのっとりまして、車椅子利用者の方にお使いいただくですとか、その他いろいろな設備について、サインを分けて表示するという形に制度が変わりましたので、新たな二小につきましても、そのような分かりやすい表示をした上でバリアフリーに努めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、備品についてのご質問でございます。先ほど普通教室についてご説明をさせていただく際に、第二小学校につきましては、普通教室をこれまでよりも少し広く設計させていただきます。このように広い教室になりますと、従来よりも少し大きめの机を入れることができます。ですので、現在の予定といたしましては少し大きい机を入れて、タブレットを置くですとか、そういったことができるような形にしたいと考えているところでございます。

続きまして、体育館棟の学校施設とコミュニティ施設とのすみ分けでございます。こちらにつきましては、別途業務委託で警備業務の発注をしております、機械警備を行ってすみ分けを行いまして、立ち入り禁止ゾーンですとか、そういったすみ分けを行って、安全管理を図っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。機械警備ということもそうなのですが、例えば学校側からコミュニティエリアだとか、逆にコミュニティエリアから学校側、出入りの辺りというのは、双方で行けるような形になるのですかね。

島崎教育施設担当課長、お願いいたします。

○【島崎教育施設担当課長】 施設上は行き来ができる形になりますが、安全性を配慮する必要がござい

ますので、その点から運用を考えていく形になろうかと考えているところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。山口委員、今、4点ほどご質問に対してそれぞれ答えがあったわけですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 今のすみ分けのところは、実際にやると難しい部分が出てくるのかなと思って、壁で分けてしまったら行き来ができなくなるし、何のために一緒に作っているのだから分からないところもあるけれども、基本的な安全の確保をしなければいけないというところで、ぜひ工夫をしていただいて。

体育館棟の1階平面図だと、多分真ん中辺のコミュニティロータリーというところと、アリーナですかね。そこのところぐらいのかなみたいな気も若干したりとか、2階はもう基本的に分かれてしまっているのかなと思うので、2階へ行った子は多分プールに上がるだけみたいな格好なのだろうと思うのですが、そういう子どもの動線と、あとコミュニティに来た人とか、その動線とか、ちょっとしっかりとシチュエーションして作っていただければなど。基本的にはされていると思うのですが、実際にやっていく中でまた気づきがあるかもしれませんので、よろしくをお願いいたします。

ぜひこれは進めて、いい形で成功させていただきたいと思います。今後、いろいろな施設の建替えがどんどん出てくる、モデルになるわけですよ、何十年かぶりにの。ぜひいい形のものを作っていただければと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはいかがですか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 最後に感想なのですが、2ページを見て、全体のイメージ図が出て、ど真ん中を見ていくと、二小の「二松」ですかね、シンボルを保存しつつ東側は緑を多くして、校庭の芝生がどうなるかあれですけど、芝生があってという緑が非常に多い感じのものとして作られる感じで。

あと、校舎もいろいろな工夫がされていて、子どもたち自身が集まれる場所がすごく多くあるような気がするんですね。また運用の工夫で様々な可能性がもっと広がっていくのかなということを今の段階では思っています。

もちろん新しく校舎側にもエレベーターがつかますし、体育館のほうにもエレベーターがついているというのは、スロープもそうですけれども、当たり前なのが、なかなか今まで国立にはできていなかった部分もしっかり取り入れられているなと思っております。ありがとうございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。まず議案第46号「令和4年度教育費(12月)補正予算(追加)案の提出について」皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第46号「令和4年度教育費(12月)補正予算(追加)案の提出について」は可決といたします。

続きまして。議案第47号「国立第二小学校改築工事実施設計概要について」皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第47号「国立第二小学校改築工事実施設計概要について」は可決といたします。



○議題（3） 議案第48号 国立市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例案について

○【雨宮教育長】 次に、議案第48号「国立市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例案について」を議題といたします。

土方学校給食センター所長、お願いいたします。

○【土方学校給食センター所長】 第48号議案「国立市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例案」につきまして、ご説明申し上げます。

本条例案は、新しい学校給食センターの開設に伴い、題名、位置、名称、設置目的などを変更するため、条例の一部を改正するものでございます。なお、資料といたしまして、新旧対照表も提出しておりますので、併せてご参照ください。

それでは、主な内容についてご説明申し上げます。

初めに、設置条例の題名につきましては、「くにたち食育推進・給食ステーション」に改めるものでございます。新しくできる施設については、市の食育の拠点の1つとして位置づけ、食育ビジョンも策定する中で、より一層食育に力を入れていきたいということから、食育推進という言葉を入れてございます。

また、給食につきましては、給食という言葉自体が現在も一般社会や学校、国の法律などで広く認知され浸透している言葉になっておりますので、使用しないとなると施設の役割が伝わりずらくなるだろうということから、給食という言葉はそのまま使用してございます。

ステーションにつきましては、現在のセンターという言葉と和訳の意味合いはさほど変わりはないところではございますが、センターは中心や中央という意味合いも含まれてございますので、給食という言葉に係ることに限って言えば、専ら行う業務であり、合点がいくところではございますが、市における食育推進にも係るとなると、若干違和感がある点と、また施設、設備をはじめ運営方法が変わることから、未来に向け、今まで培ってきた経験、責任や実績のある伝統、学校給食に対する思いの高さは残しつつも、従来からある給食センターという名称のイメージや概念をよい意味で刷新し、初心に戻って業務に精励してまいりたいという意味合いも込めてステーションを使用してございます。

また、次に、第1条は、これまでは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条の規定に基づき、設置する」とだけになっておりましたが、「新たに、「将来にわたって全ての児童生徒に安心安全で栄養バランスの取れたおいしい給食を継続して提供する」。「顕在化する食に関する課題の解決」及び「児童生徒の健やかな成長と市民の食を通じたより豊かな生活の実現に貢献する」を加筆する形で改めるものでございます。

第5条については、新たに食育に関する事業を追加する形で改めるものでございます。

第6条については、現在の給食センター運営審議会を国立市学校給食運営審議会に改めるものでございます。

最後に附則でございますが、1として、この条例は令和5年8月1日から施行することといたしております。また、2及び3は、国立市学校給食運営審議会に名称変更することに伴い、経過措置及び委員報酬についてみなし及び改めるものでございます。

ご説明は以上となります。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 給食だけにとどまることがなく、今、文章を読むと、市民の食ということに対して食育の推進であると読めるのですけれども、その問題は以前にもここで話し合った議題であることを記憶しております。

今、例えば給食だけではなくて、市民への食育推進という部分だと、具体的に、簡単で結構なのですが、例えばこういうことがあるのだということが1、2あれば挙げていただけるでしょうか。

○【雨宮教育長】 では、今、市民の方に向けて具体的に給食センターのほうで行っていることがあれば、教えていただければということです。

土方給食センター所長、お願いいたします。

○【土方給食センター所長】 現在のところで、給食センターのほうで、教育部というところに所属が所在しているということもございますが、一般市民に向けての食育というのは、ほぼ皆無でございます。栄養士は今、5名おるのですが、その者は専ら栄養士業務をやっていただけるような形を新しい給食センターでとろうかと思っているのですが、今、直営ということもあり、栄養士5名の中でも調理員や配膳員の労務管理にも携わらなくてはいけない部分もありまして、なかなかそこまで手が回らないという実状がございます。

新しい給食センターになりましたら、その部分が外れるという部分と、あと体制も強化していきたいという部分もございますので、新しい給食センターになった暁には、改めて他部署との協力も含めまして市民全体の、老若男女問わず食育の推進をやっていききたいと考えております。それは食育ビジョンのほうにも書かせていただいているのですが、すぐに完遂するという事は難しいかもしれないのですが、一定期間を置いてでも食育ビジョンを完遂させるためにやっていきたいと思っている。これは8月1日以降になるかなと思っております。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

大野委員、お願いいたします。

○【大野委員】 感想ですけれども、なかなか難しい問題だなとは思いますが。つまり何を具体的に食育推進するのだということが、それが形になる具体性があるのかなというのが、ちょっと私は分からないところではあるのですね。

その中で名称が、給食ということが一応二番目にあって、国立市食育推進というところが全面に出て、それが給食にかかっているのではなくて、その国立全体の食育推進と、それから従来の給食というところの名称になっているわけですね。給食ステーションという名前は。

だから、給食を提供するだけでももう十分な大変な仕事だなと思っているので、感想ですよ、あくまでも感想でそれを否定するのではないですけど、私個人的には従来の給食センターということでもいいのかなという感想を持ちます。食育推進ということをも名称として掲げるならば、何か具体的にこういうことがあるのだということがあったほうがいいなという感想は持ちますけれども。あくまでも感想です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。では、土方給食センター所長から手が挙がっていますので、お願いいたします。

○【土方給食センター所長】 新しい学校給食センターの開始を鑑み、今、食育推進に関しましては、今でいう給食センターの独自事業としては、拡大強化していく部分につきまして、学校と連携した児童生徒への食育とか、食物アレルギー等の対応食の提供とか手作り給食を充実して施設見学、試食会の拡大など、そういうものが挙げられるかと思っています。

また、大変重要なところではある、地産地消推進というところも食育に大きく絡んでいきますので、地場野菜を使った推進をしていくということもあるかと思えます。

あと、新しい施設を活用した食育の取組。こういうものを給食センターの栄養士と他部署が連携して行うものとして、食育ビジョンにも書いているのですが、具体的には栄養相談、これ健康増進課保健センターですね。あと、子育て支援課でやっているのですが、こういうもの、あと未就学児向けの栄養士の講座、これ子育て支援課がやってございます。

あと、食べきり応援レシピの考案。これごみ減量課がやっているのですが、国立野菜を使った給食レシピ集、南部地域まちづくり課がやっているのですが、今は各課その他が単独でやっているのですが、給食センターの栄養士と連携して、食育という関連で具体的には大体新規拡大事業としては給食センター独自の事業として8事業、あと施設を活用した他部署との連携で行う食育の取組として、6事業を具体的に食育ビジョンで挙げているのですが、それをやっていきたいなと思っているところでございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。大野委員、ご感想を頂いて、決してそのものを否定するものではないとおっしゃっていただけて、現在の給食センターを評価していただいているところだと思えます。

私どもとしては、やはりせつかく作るのであれば、当然給食そのものもブラッシュアップをしていく。さらにそこに付加価値もつけていきたいという思いがあって、このような形になっているというところでご理解頂ければありがたいなと思っているところでございます。よろしく願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 今のと関連するか、関連しないか分からないのですが、条例の作り方の問題で、第1条は設置というところなのですけれども、最初の4行は、目的かなという気がするのです。その設置は今現在のものに基づく法律で設置するとかになるのですが、その前の部分の4行、「豊かな生活の実現に貢献するため」というのは、目的になるのかと思うのですが、この施設。こういう書き方でいいのか。目的というのがもう1個条文として入っているのもあるような気がするのですが、組み立てとしてどうなのかなだけちょっと。今、ここでこういう質問をしたら大変なのですけれども、すみません、よろしくお願い致します。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。その条例のつくりとかいう部分で、目的はこの設置の部分に入っているけれども、つくりとしてどうなのという質問が出ましたので。

土方給食センター所長、お願いいたします。

○【土方給食センター所長】 実はこれ当初は目的と分けておりました。文書法制課と協議をした結果、目的を削除して目的の中で最終的に、ここにあるとおり最後「設置する」となっているのですが、そうするのが、文書法制課としては正しいだろうという判断の下でなっております。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。こういう例規を改正する場合には、当然文書法制とも協議をして、今よりよいものという形で精査をしているところでございますけれども、そのような経過でこのような形になったということで、ご理解いただければと思います。ありがとうございます。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 最後ですけれども、いよいよ来年度新しい建物が出来上がって、運用が開始されるというところで、今、いろいろ大野委員からのご意見、ご感想があったような、本当に新しいものができて、もう1歩また前進をしていって運用されていくということがぜひ具体的に見たいなという期待をたくさん

持っておりますので、ぜひよろしくお願いいたしたいと思います。

以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。議案第48号「国立市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例案について」は、可決といたします。



○議題(4) 報告事項1) 市教委名義使用について(2件)

○【雨宮教育長】 次に、報告事項1「市教委名義使用について」に移ります。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 では、令和4年度10月分の教育委員会後援等名義使用について報告いたします。お手元の資料のとおり、後援の承認2件でございます。1件目は、立川シアタープロジェクト実行委員会主催の「子どもとおとながいっしょに楽しむ舞台v o l . 6『青い鳥』」でございます。質の高い演劇を安価に提供し、子どもたちに芸術鑑賞の機会を提供することを目的に演劇公演を行うもので、参加費は一般2,000円、中高生1,000円、小学生以下500円となっております。

2件目は、子供と家族の未来を考える会主催の「子供と家族の未来を考えるマネー講座」です。子どもたちが安心して教育を受け続けることができる環境づくりに寄与することを目的にマネー講座を行うもので、参加費は無料となっております。

以上、2件につきまして事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 2番目の事業名「子供と家族の未来を考えるマネー講座」はお金の話なのかなと思って、その中身はよく分からない、内容はそこに書いてあるのですけれども。ちょっとこの団体とか講座のこととか、過去の経緯等何か分かれば教えていただければと思うのですけど。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。

井田生涯学習課長、お願いいたします。

○【井田生涯学習課長】 2番目の後援名義につきまして、ご質問を頂きましたので回答させていただきます。

こちらの団体からのまず申請は初めてとなっております。この中で通常事業計画ですとか、予算書を見る中で、例えば営利性がないですとか、そういったことも判断させていただくのですけれども、併せまして初めての団体様からご申請いただくときは、団体の会則ですとか定款も提出いただきまして、確認をさせていただいています。

この団体なのですけれども、会則を頂く中で、また事業計画を見させていただく中で、場合によっては営利性があるのかなというところで確認できない部分がございますので、団体のほうに電話で問い合わせをさせていただきまして、例えばこの講座は無料なのですけど有料のものにつながるのかですとか、そういったところがございましたので確認させていただきまして、宣伝性はないと、宣伝行為はないとい

うことを確認させていただいた上で、併せまして先ほど申し上げました提出いただいた書類を確認する中で問題はないということで、後援名義の承認をさせていただいたといった経過でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。ありがとうございます。
ほかはよろしいでしょうか。



○議題（５） 報告事項２） 要望書について（１件）

○【雨宮教育長】 ないようでしたら、次に、報告事項２「要望書について」に移ります。
石田教育総務課長、お願いいたします。

○【石田教育総務課長】 議案第 49 号、要望は 1 件です。「子どもたちが主権者の社会科教育を求める会」より、「君が代」が前面に出る偏った卒業式等を是正するため、『ILO・ユネスコが日本政府に出した勧告』の遵守を求める意見書を、文科省・都教委に出して頂きたい等の要望」を頂いております。
以上です。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。報告が終わりました。事務局より補足説明はありますか。
市川教育指導支援課長、お願いいたします。

○【市川教育指導支援課長】 それでは、まず要望の趣旨でございますが、入学式や卒業式で国旗掲揚や国歌斉唱に従わない教員が懲戒処分を受けている問題で、国連教育科学文化機関、つまりユネスコと国際労働機関（ILO）が日本政府に対して、「教員団体と対話をし、両者が合意できる規則を検討するよう勧告したこと」に関連して、3 点ご要望が出ております。

まず、1 点目ですが、「この勧告を尊重すること」「教員団体と交渉すべき内容であること」「勧告の日本語訳を作成し、全国の教育委員会に送付するとともにホームページにアップすること」「国歌『君が代』斉唱時の不起立教員の処分を撤回すること」等について、国立市教育委員会から文部科学省及び東京都教育委員会に意見書を提出していただきたいとのことでございます。

担当課の見解でございます。学校における国旗・国歌の指導は、児童生徒に我が国の国旗・国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗・国歌も同様に尊重する態度を育てるために、学習指導要領に基づいて行っているものでございます。

平成 11 年 8 月には「国旗は、日章旗とする」「国歌は、君が代とする」と示された国旗及び国歌に関する法律」が施行されました。これにより、国旗・国歌の根拠について慣習として定着していたものが成文法としてより明確に位置づけられ、学校教育においても国旗・国歌に対する認識と理解を深めるものとされました。

その後、平成 15 年 10 月 23 日に東京都教育委員会より、入学式、卒業式等における国旗掲揚、国歌斉唱が学習指導要領に基づき、適正に実施されるよう「入学式、卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施について」において通達されているところでございます。

国立市教育委員会では、これらを根拠として、全ての学校において学習指導要領に基づく国旗・国歌に関する指導が一層適切に行われるよう指導してまいりました。今後も文部科学省、東京都教育委員会の方針にのっとり、引き続き適切に通知・指導等を行ってまいります。したがって、本勧告に関する内容について、国立市教育委員会から文部科学省及び東京都教育委員会に意見書を提出することは考えておりません。

2 点目のご要望ですが、東京都教育委員会が行っている卒業式・入学式における国歌「君が代」の実施調査について拒否していただきたいのご要望です。

担当課の見解ですが、東京都教育委員会が行っている卒業式・入学式における国歌「君が代」の実施調査は、区市町村立学校において実施される卒業式・入学式が「国旗及び国歌に関する法律」や学習指導要領に基づいて適切に実施されているか把握するためのものであり、大変重要であると認識をしております。今後も適切かつ速やかに調査を回答してまいります。

3点目のご要望です。本勧告の内容を、校長を含む全教職員に周知していただきたいとのご要望です。先ほど述べたとおり、今後も文部科学省、東京都教育委員会の方針にのっとり、卒業式や入学式を実施するため、本勧告を校長を含む全教職員に周知する考えはございません。

以上でございます。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。説明が終わりました。ご質問、ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、よろしければ、秘密会以外の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきたいと思えます。どのようになりますでしょうか。

橋本教育部長、お願いいたします。

○【橋本教育部長】 次回の教育委員会でございますが、12月20日火曜日、午後2時から。会場は市役所3階の教育委員室の予定をしております。よろしくお願いいたします。

○【雨宮教育長】 ありがとうございます。今回はそのようになるということでございます。傍聴の皆様、大変お疲れさまでございました。

午後3時45分閉会